刑務官採用試験	高卒程度の者	一　論理的な思考力及び表現力を備えていること。 二　採用後の研修又は職務経験を通じて前号に規定する論理的な思考力及び表現力の向上が見込まれること。 三　職務を適切に遂行することができる身体の状況にあること及び職務を遂行する上で求められる体力又は武道の技術を備えていること。 四　前三号に掲げるもののほか、採用試験の種類の全てを通じて備えているべき知識、能力等を備えていること。
入国警備官採用試験	高卒程度の者	一　論理的な思考力及び表現力を備えていること。 二　採用後の研修又は職務経験を通じて前号に規定する論理的な思考力及び表現力の向上が見込まれること。 三　職務を適切に遂行することができる身体の状況にあること及び職務を遂行する上で求められる体力を備えていること。 四　前三号に掲げるもののほか、採用試験の種類の全てを通じて備えているべき知識、能力等を備えていること。
法務省専門職員採用試験	大卒程度の者	一　矯正処遇又は保護観察の分野における心理学、教育学又は社会学の知識を備えていること。 二　課題を解決できる論理的な思考力、判断力及び表現力を備えていること。 三　採用後の研修又は職務経験を通じて第一号に規定する知識並びに前号に規定する論理的な思考力、判断力及び表現力の向上が見込まれること。 四　第一条第二項第四号イ又はロに掲げる分野に係る専門的な知識を必要とする事務をその職務の主たる内容とする官職にあっては、職務を適切に遂行することができる身体の状況にあること。 五　前各号に掲げるもののほか、採用試験の種類の全てを通じて備えているべき知識、能力等を備えていること。
外務省専門職員採用試験	大卒程度の者	一　外交領事事務に関する分野における社会経済情勢に関する知識並びに国際法規に関する知識及びこれに関連する知識を備えていること。 二　特定の外国語の能力並びに課題を解決できる論理的な思考力、判断力及び表現力を備えていること。 三　採用後の研修又は職務経験を通じて第一号に規定する知識並びに前号に規定する特定の外国語の能力並びに課題を解決できる論理的な思考力、判断力及び表現力の向上が見込まれること。 四　第二号の特定の外国語以外の外国語の能力を必要に応じて習得する意欲を備えていること。 五　職務を適切に遂行することができる身体の状況にあること。 六　前各号に掲げるもののほか、採用試験の種類の全てを通じて備えているべき知識、能力等を備えていること。
財務専門官採用試験	大卒程度の者	一　財政又は金融に関する分野における知識及びその関連分野における知識を備えていること。 二　課題を解決できる論理的な思考力、判断力及び表現力を備えていること。 三　採用後の研修又は職務経験を通じて第一号に規定する知識並びに前号に規定する論理的な思考力、判断力及び表現力の向上が見込まれること。 四　前三号に掲げるもののほか、採用試験の種類の全てを通じて備えているべき知識、能力等を備えていること。

国税専門官採用試験	大卒程度の者	一　税務に関する分野における知識及びその関連分野における知識を備えていること。 二　課題を解決できる論理的な思考力、判断力及び表現力を備えていること。 三　採用後の研修又は職務経験を通じて第一号に規定する知識並びに前号に規定する論理的な思考力、判断力及び表現力の向上が見込まれること。 四　職務を適切に遂行することができる身体の状況にあること。 五　前各号に掲げるもののほか、採用試験の種類の全てを通じて備えているべき知識、能力等を備えていること。
税務職員採用試験	高卒程度の者	一　論理的な思考力及び表現力並びに基礎的な課題を正確かつ迅速に処理することができる能力を備えていること。 二　採用後の研修又は職務経験を通じて前号に規定する論理的な思考力及び表現力並びに基礎的な課題を正確かつ迅速に処理することができる能力の向上が見込まれること。 三　職務を適切に遂行することができる身体の状況にあること。 四　前三号に掲げるもののほか、採用試験の種類の全てを通じて備えているべき知識、能力等を備えていること。
食品衛生監視員採用試験	大卒程度の者	一　食品衛生に関する分野における知識及びその関連分野における知識を備えていること。 二　課題を解決できる論理的な思考力、判断力及び表現力を備えていること。 三　採用後の研修又は職務経験を通じて第一号に規定する知識並びに前号に規定する論理的な思考力、判断力及び表現力の向上が見込まれること。 四　前三号に掲げるもののほか、採用試験の種類の全てを通じて備えているべき知識、能力等を備えていること。
労働基準監督官採用試験	大卒程度の者	一　労働行政に関する分野における知識及びその関連分野における知識を備えていること。 二　課題を解決できる論理的な思考力、判断力及び表現力を備えていること。 三　採用後の研修又は職務経験を通じて第一号に規定する知識並びに前号に規定する論理的な思考力、判断力及び表現力の向上が見込まれること。 四　職務を適切に遂行することができる身体の状況にあること。 五　前各号に掲げるもののほか、採用試験の種類の全てを通じて備えているべき知識、能力等を備えていること。
航空管制官採用試験	大卒程度の者	一　航空交通管制の分野に係る業務に求められる記憶力及び空間を把握する能力を備えるとともに、航空英語に関する知識及び能力の基礎となる英語の知識及び能力を備えていること。 二　採用後の研修又は職務経験を通じて、前号に規定する記憶力及び空間を把握する能力の向上が見込まれるとともに、同号に規定する航空英語に関する知識及び能力の習得及び向上が見込まれること。 三　職務を適切に遂行することができる身体の状況にあること。 四　前三号に掲げるもののほか、採用試験の種類の全てを通じて備えているべき知識、能力等を備えていること。